



**令和
4年分**

1月23日(月)より予約受付開始!!

確定申告相談会

相談会日程を確認し事前予約のうえお越しください。
今回初めて確定申告をされる方、売上、経費のまとめ方が
分からない方は事前に支部へご相談ください。

予約の受付時間

平日9:30-16:30

1月23日(月)より予約受付開始!!

☎042-473-8751

《相談会日程表》会場は全て支部会館です

日	月	火	水	木	金
				2月16日 午前 午後	2月17日 午前 午後
2月19日 午前・税 午後・税		2月21日 午前 午後	2月22日 午前 午後		2月24日 午前 午後 夜間
	2月27日 午前 午後	2月28日 午前 午後 夜間		3月2日 午前・税 午後・税 夜間・税	3月3日 午前・税 午後・税
3月5日 午前・税 午後・税	3月6日 午前 午後 夜間		3月8日 午前 午後 夜間	3月9日 午前 午後	

[相談会日程表について]

2月16日(木)より開始

カレンダーに午前、午後、
夜間の表記がある日を予約

午前…9時30分より

午後…1時30分より

夜間…7時より

税……税理士相談可能日

※相談時間は一人1時間目安
税理士相談は一人2時間目安
複数人分の申告書作成はコマ
数を余分に予約してください

※『税』の表記がある日は税理士相談ができます

《資料費一覧》相談内容により以下の資料費が必要です

給与	1,000円	事業	2,000円	青色	4,000円
消費税 簡易	1,000円	消費税 本則	5,000円	贈与 譲渡	10,000円
税理士指名の場合	5,000円 ※上記資料費に加算されます				

売上、経費は必ず事前に
(科目単位)まとめてくだ
さい。医療費控除を受け
る方は合計金額の計算を
お願いします。

《相談会に持参してもらうもの》

- 確定申告書…令和4年分(税務署から)、申告済みの過去2年度分の控え
- 収入・経費が分かる書類(所得計算簿など)
- 住宅ローン残高証明書(住宅取得控除用)
- 源泉徴収票(年の途中で独立開業者など)
- 国民年金・各種保険料控除証明書
- 医療費控除を受ける方は領収書
- その他に確定申告に必要なもの

東京土建一般労働組合 **清瀬久留米支部税金経営対策部**
TEL042-473-8751 ☎:kiyosekurume@tokyo-doken.or.jp